

## 入院時の室料差額について

当診療所では、直島町立診療所の設置及び管理に関する条例に基づき、入院に際し以下のとおり室料差額の負担をお願いしています。

室名	1日当たり室料差額
102号~103号	2,200円
105号~107号	